

## 平成 29 年度「年度経営計画」

### 1. 業務環境

#### 1) 石川県の景気動向

石川県内の経済情勢をみると、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、生産や設備投資が回復基調にあり、更に平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業に伴う経済効果も持続し、観光関連業種が景気回復を牽引しています。

また、各種政策の効果により、消費全般が喚起され、経済の好循環に伴って、着実に回復を続けています。

先行きについては、欧米など海外の政治、経済動向はなお波乱含みであり、県内経済も楽観出来ない状況となっています。

#### 2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業の経営環境は、北陸新幹線開業効果に伴う観光関連業種の好調持続がクローズアップされていますが、新幹線開業の恩恵があらゆる業種に及んでいるわけではなく、二極化が進む状況にあります。今後は、新幹線開業効果の落ち着きや過疎地域における人口流出の加速等への対応が必要と考えられます。

また、県内には機動力・技術力を活かし、ニッチ分野で存在感を示す活力あるモノづくり企業が多数存在しており、このような企業が中心となり、積極的な設備投資や雇用拡大を通じて、県内経済の活性化の一翼を担っていくことが期待されています。

### 2. 業務運営方針

平成 27 年度から 29 年度までの中期事業計画を踏まえ、最終年度となる平成 29 年度は、公的「保証機関」として、中小企業の成長と繁栄を金融面と経営面で力強くサポートし、地域経済の発展に寄与するため、以下のことに取り組みます。

- ① 政策保証をはじめ地域特性を活かした各種保証の積極的な推進
- ② 関係機関との連携強化と金融と経営支援の一体的取り組み
- ③ 経営支援、再生支援の一層の充実強化
- ④ 回収の最大化並びに回収事務の合理化、効率化
- ⑤ 信用保証制度の現状把握と的確な対応
- ⑥ 業務運営基盤の確立とリスク管理体制の強化に向けた取り組み
- ⑦ コンプライアンス態勢の充実に向けた取り組み
- ⑧ 地域社会への貢献に向けた取り組み

#### 1) 保証部門

##### (1) 政策保証、地域特性を活かした各種保証の積極的な推進

国・県の中小企業施策に基づく、経営力強化保証、創業支援保証、小口零細企業保証等の各種政策保証を推進し、個々の中小企業・小規模事業者の資金ニーズに的確に対応できる短期継続融資保証・無担保予約保証を積極的に推進します。また、地域密着型の保証制度を新設し、小規模事業者の資金ニーズに応えます。

## (2) 審査能力、目利き能力の向上

各種研修会の受講や信用調査検定の受検を推進し、また、現地調査、面談調査等の実施により、審査能力、目利き能力の向上を図ります。

## (3) 関係機関との積極的な連携

新規創業者をはじめ金融機関と協調した資金支援、反社会的勢力等による不正利用防止を図るため、金融機関、商工団体等関係機関との「研修会」、「情報交換会」等を積極的に開催し、意思疎通、情報共有に努め、また、「事前協議」「事前相談」の推奨により、中小企業・小規模事業者のニーズを把握し、状態に適した対応に努めます。

## (4) 顧客満足の向上

新基幹システムを有効活用しながら、迅速な保証審査に努めます。また、企業訪問、面談、相談窓口等を通じ、中小企業・小規模事業者と積極的に関わり、問題意識を共有し、解決に向けた取り組みを行うことで、顧客の満足感、納得感の向上に努めます。

## (5) 金融と経営の一体的支援

条件変更履歴のある保証の借換など、中小企業・小規模事業者の多様なニーズに的確に対応していくため、「経営サポート会議（再生・事業転換支援検討会）」の活用や「期中管理部門」との連携により、金融と経営の一体的支援に努めます。

## 2) 期中管理部門

### (1) 経営改善過程にある返済条件緩和企業への正常化に向けた継続的な取り組み

改善が進む返済条件緩和企業に対して、借換等による正常化への道筋を積極的に働きかけるとともに、その後のフォローアップにも努めます。

### (2) 経営の安定に支障を生じている等課題を抱えている企業への経営支援の強化

経営改善が遅々として進まない返済条件緩和企業等へは継続的な業況把握を行いつつ、経営改善を促進させるべく経営支援、再生支援に取り組みます。また、創業者や事業承継等に課題を抱える企業に対しても、必要に応じ専門家派遣等の支援を行うことで、経営の安定化を図ります。

### (3) 延滞、事故先に対する迅速かつ適切な管理と継続支援等の実施

延滞、事故先のヒアリングと訪問を通じ、迅速な実態把握と管理を徹底し、事業継続の可能性を見極め、効果的な道筋形成のための支援策に取り組みます。

### (4) 関係機関との連携強化による金融と経営の一体的支援の推進

様々な課題を抱える企業に対しては、金融機関、支援機関及び協会内各部門との意思疎通、情報共有等連携を一層図りながら、各種支援メニューや保証制度を最大限活用し、課題解決に努める等、金融と経営の一体的支援を推し進めます。

## 3) 回収部門

### (1) 適正かつ効率的な回収方策の推進と進捗管理の徹底

債務者・関係人の現況調査を強化し、新たな回収機会を積極的に導き出すとともに、的確な回収方針決定と定期的な進捗管理を行い、個々の求償権からの回収増に努めます。また、新基幹システムの有効活用により、債務者等の実態把握並びに情報蓄積に努め、適正かつ効率的に回収業務に取り組みます。

## (2) サービスの活用強化

引き続き実質無担保化と判断される求償権を回収委託対象とし、再委託を含め求償権の効率的な回収を図ります。また、サービスとの定期的な会議等により情報の共有化と連携の強化を図ります。

## (3) 管理事務停止、求償権整理の推進

現況把握に努め、回収の見込めない求償権は管理事務停止、求償権整理の手続を積極的に進めます。

## (4) 再生支援の取り組み

他部署、支援機関等と連携し、再生可能企業への求償権放棄、不等価譲渡及び消滅保証等に取り組みます。

## (5) 管理担当者の知識、能力の向上

管理回収業務に必要な専門知識の習得、能力向上を図るため研修会等を開催します。

## (6) 新基幹システムによる業務の効率化

新システム移行後の既存業務運用、事務取扱の整備を行い、データベースの再構築に努めます。また、口座振替による回収金の自動振替処理化を図ります。

# 4) その他間接部門

## (1) 信用保証制度の現状把握と的確な対応

協会が保有する業務データや全国信用保証協会連合会からフィードバックされるデータを多面的に分析し、各種施策に対する判断材料に活用します。また、中小企業者へのアンケート、金融機関へのヒアリング調査等を実施し、信用保証制度、信用保証協会に対するニーズを把握し、環境の変化に即した対応策を講じます。

## (2) 人材育成への取り組み

全国信用保証協会連合会が主催する階層別を始めとする外部研修の受講や信用調査検定の資格取得を推進し、職員個々のスキルアップに努め、中小企業診断士の資格取得者の増員を目指します。また、男女共同参画社会を踏まえ、女性職員の育成と活用に努めます。

## (3) 健康的で明るい職場づくりへの取り組み

「一般事業主行動計画」（改定版）に基づき、ワークライフバランスの向上を図り、残業の抑制により、労働時間の短縮に努めます。また、産業医との連絡を密にし、職員の健康増進に努めます。

## (4) COMMONシステムの安定稼働と業務効率化への取り組み

COMMONシステム導入を機に、各部門における既存業務の見直しを実施し、業務の効率化、平準化を図ります。

## (5) 財政基盤の強化に向けた取り組み

関係機関と財政基盤強化に向け、必要な協議が行える連携関係を維持するとともに、安全かつ効率的な資金運用に努めます。

## (6) リスク管理体制強化に向けた取り組み

COMMONシステムの運用を踏まえた事業継続計画（BCP）の策定並びに災害管理規程の見直しを実施します。

**(7) コンプライアンス態勢の充実への取り組み**

コンプライアンス・プログラムに基づき委員会等の活用による創意工夫、見直しを含めた実践行動、研修による啓蒙活動に努めます。また、反社会的勢力等に対しては、排除に向けた情報収集と関係機関との連携を図ります。さらに、個人情報を含む機密情報の適切な管理に努めます。

**(8) 地域社会への貢献に向けた取り組み**

地域社会の一員として清掃、募金活動、献血等のボランティア活動や地域の防犯活動に取り組み、また、地域の文化振興への協賛等に取り組みます。

**3. 事業計画**

平成 29 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	31,990百万円
保 証 債 務 残 高	136,509百万円
代 位 弁 済	3,467百万円
実 際 回 収	1,570百万円

以上